

「通年ノーネクタイ」の導入について

埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：池田 啓一）は、5月1日から10月31日までクールビズ期間として定め、ノーネクタイを実施しておりましたが、**2024年4月1日から、「通年ノーネクタイ」を導入致します。**

本件は、職員の働きやすい環境づくりの取り組みとしてSDGs目標の8「働きがいも経済成長も」及び13「気候変動に具体的な対策を」の達成に資するものであり、当庫理念に基づき「挑戦と誇りに満ちた職場の創造」を促進するものと考えております。

役職員等の服装は略式となりますが、お客さまに失礼とならないよう清潔感のある服装・身だしなみに努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

導入目的	<p>1. 社会環境の変化やSDGsに向けた取り組みとして、SDGs目標の8「働きがいも経済成長も」及び13「気候変動に具体的な対策を」の達成に資するもの。</p> <div data-bbox="486 1019 1348 1198"></div> <p>2. 職員の多様性や自律性を尊重し、誰もが自分らしく当庫理念に基づいた「挑戦と誇りに満ちた職場の創造」を促進する為。</p>
概要	<p>(1) 実施日：2024年4月1日 (2) 対象者：全役職員 (3) 実施内容：TPOに合わせ、「通年ノーネクタイ」での勤務を可能とする。</p>

埼玉縣信用金庫 総合企画部：増田

電話：048-526-1111

URL：<https://www.saishin.co.jp>